

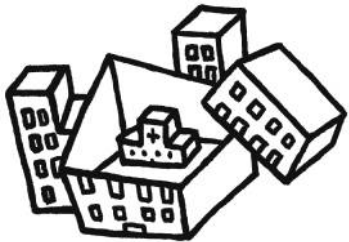
がん社会 を診る

中川 恵一

産業医の資格をとりました。産業医とは、事業場での労働者の健康管理等について、専門的な立場から指導、助言を行う医師のことで、労働安全衛生法により、一定の規模の事業場には選任が義務付けられています。

がんの臨床医である私が産業医資格をとったのは、職場でのがん対策が重要となったからです。新たにがんと診断される人は、今年は100万人に達するとみられますが、その3分の1が現役世代です。特に乳がんは40代、子宮頸(けい)がんでは30代にピークがあり、54歳までは男性より女性にがんが多くなります。女性も仕事を持つのが当たり前になった今、このことは会社若いがん患者が増えることを意味します。

一方、男性では55歳から急激にがんが増えますから、定年が55歳から60歳、65歳に延長



イラスト・中村 久美

職場でのがん対策 重要に

されれば、これまで退職後に発見されていた男性のがんが現役会社員に急増することになります。女性の社会進出と定年延長は、会社員のがんを増やすことになるのです。

国も平成21年度から「がん対策推進企業アクション」を立ち上げ、職場でのがん対策をサポートしています。中でも職場でのがん検診の受診率の向上や、がん患者の就労支援などに力を入れており、プロジェクトに賛同するパートナー企業は2172社、従業員総数は550万人を超えています。

乳がん経験者で女優の生稲晃子さん(48)には何度もセミナーに登壇頂くなど、このアクションの応援団になって頂いています。安倍総理が主導する「働き方改革実現会議」の民間議員にも抜擢されました。先月24日の第2回の会合では「主治医、会社、産業医らのトライアングル型のサポート体制」が必要と提言し、総理もご自身の経験も踏まえ「病気治療と仕事の両立に力を入れる」と答えました。

業務に起因しない一般的ながんは「私傷病」として扱われ、これまでは産業医の重要なミッションとはいえませんでした。しかし今回の議論を機に、がん対策は、メンタルヘルスとならんで産業医にとっても大きな課題になってくると思います。

新米産業医の私も、がんの臨床経験を生かしながら、会社でのがん対策に取り組みたいと考えています。

(東京大学病院准教授)